

令和2年4月20日

保護者の皆様

鹿児島市立原良小学校
校長 穂園 正幸

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について（お知らせ）

緊急事態宣言の発令を受け、鹿児島市立小・中・高等学校において、4月22日（水）から5月6日（水）の期間、一斉臨時休業となりました。

つきましては、家庭での過ごし方等について、下記の留意事項を踏まえて御指導・御対応をお願いします。

記

1 児童の家庭での過ごし方及び感染予防対策について

- (1) 今回の一斉臨時休業が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置であるという趣旨をお子さんに十分に理解させていただき、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごさせてください。本校職員も校区内の巡回等を工夫したいと思えます。
- (2) 緊急事態宣言の発令を受けた一斉臨時休業であるという趣旨を御理解いただき、御家族の方も含め、週休日及び大型連休中の不要不急の外出自粛に御協力ください。
- (3) 自宅内においても、家族全員で咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。また、毎日、検温や風邪症状の有無の確認を行うなどの健康チェックもお願いします。
- (4) もし感染が疑われる症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談するとともに、学校にも必ず連絡してください。
- (5) 家庭学習については、各学年で指示した内容に確実に取り組ませてください。
- (6) 全国では、ネット上で新型コロナウイルス感染症に対する誤った情報や認識等に基づく心ない書き込み等の問題や、休業中のゲーム依存の問題等が発生しています。スマートフォン、携帯電話、ゲーム機等の適切な使用も指導してください。

2 今後の行事等について

- (1) 休業期間中は、ブラスバンドの練習、少年団活動、学校施設開放は行いません。
- (2) 学校再開等、今後のことについては、決まり次第、原良小安心メール・ホームページ等で連絡します。

3 休業中の学校での児童の受け入れについて

次の要件に合う場合、学校での児童の受け入れを行いますので（平日の 8:30～15:00 の時間帯で）、学校（担当：教頭 253-9171）に連絡してください。

(1) 特別支援学級等に在籍する障害のある児童の受け入れについて

【対象児童の要件】

- ・ 障害者サービス等を利用できない。
- ・ 保護者が仕事を休むことができない。

(2) 自宅で過ごすことが難しい児童の受け入れについて

【対象児童の要件】

- ・ 児童クラブで受入れができない。
- ・ 小学校下学年（1年生～3年生）
- ・ 保護者が仕事を休むことができない。
- ・ 祖父母や親戚等による見守りができない。
- ・ 小学校4年生以上の兄弟がいない。

上記の要件に合わない場合でも、他の諸事情等で受け入れを希望する場合は、学校に相談してください。

4 その他

- (1) 休業中に追加の連絡がある場合は、安心メール・ホームページ等でお知らせしますので、こまめな確認をお願いします。また、安心メール未登録の方は、この機会に是非登録をお願いします。安心メールにどうしても登録できない方には、担任が個別に連絡をすることになりますので、登録できない旨を担任に連絡しておいてください。
- (2) 休業中の保護者の方の来校はできる限りお控えください。教育相談やPTAの作業、事務室での手続き等、急を要する場合は、学校（教頭または担任・担当）に連絡をして了解を得てから来校してください。
- (3) 休業中の生活の中で、日常生活や学習に不安を覚えた児童や保護者の方の相談窓口として、学校の他、鹿児島市教育相談室（224-1179）や、かごしま教育ホットライン24（0120-783-574）などの機関もありますので、必要な場合は利用してください。